

■ 甘木・朝倉広域町村圏事務組合理事長が交代しました。

令和8年5月22日に退任した林 裕二前理事長の後任として、中島 秀樹氏（朝倉市長）が理事長に就任しました。



■ 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合

令和8年度一般会計・消防特別会計予算

令和8年度甘木・朝倉広域市町村圏事務組合一般会計及び消防特別会計予算は、令和8年3月、第1回甘木・朝倉広域市町村圏事務組合議会において可決されました。

一般会計

一般会計の予算総額は1億6,233万7千円で、前年度比較782万1千円の増となっています。

歳入の主なものは、構成市町村等からの分担金及び負担金で1億5,912万円、全体の98%にあたります。

歳出の主なものは、救急医療対策のための衛生費が、1億3,142万2千円で全体の約81%を占めています。

| 歳 入 | | (単位:千円) |
|--------------------|-----------------------------|----------------------|
| 分 担 金 及 び 負 担 金 | 組合構成市町村(朝倉市・東峰村・筑前町)等からの負担金 | 159,120 [150,939] |
| 財 産 収 入 | 地域振興基金配当金等 | 524 [524] |
| 繰 入 金 | 基金からの繰入金 | 523 [523] |
| 繰 越 金 | 前年度の繰越金 | 2,168 [2,528] |
| 諸 収 入 | 預金利子、雑入 | 2 [2] |

| 歳 出 | | (単位:千円) |
|-----------|---|----------------------|
| 議 会 費 | 広域圏議会議員14名の報酬及び議会経費 | 407 [397] |
| 総 務 費 | 職員の給与、監査、地域振興等に係る事務経費 | 30,007 [29,996] |
| 衛 生 費 | 休日夜間初期急患診療事業・在宅当番医制事業・病院群輪番制事業・歯科休日急患診療事業に要する経費 | 131,422 [123,622] |
| 災 害 復 旧 費 | 林道災害による復旧経費 | 1 [1] |
| 予 備 費 | 予期しない経費 | 500 [500] |

歳入・歳出合計 1億6,233万7千円

[] 前年度

消防特別会計

消防特別会計の予算総額は、13億7,809万2千円で、前年度比較7億4,231万9千円の減となっています。

歳入の主なものは構成市町村からの分担金及び負担金で13億3,164万2千円、全体の96%にあたります。

歳出の主なものは、常備消防費として11億8,358万9千円、施設管理や車両購入、指令システム等に係る消防施設費に1億1,308万9千円、起債償還費として7,941万4千円を計上しています。(裏面に続く)

| 歳 入 | | (単位:千円) |
|----------------|--|--------------------------|
| 分 担 金 及び負担金 | 組合構成市町村(朝倉市・東峰村・筑前町)からの負担金 | 1,331,642 [1,458,936] |
| 使 用 料 及び手数料 | 消防危険物施設申請等 手数料 | 500 [500] |
| 財 産 収 入 | 財産貸付収入等 | 157 [157] |
| 繰 越 金 | 前年度からの繰越金 | 1 [1] |
| 諸 収 入 | 消防救急無線デジタル 化助成金、高速道救急業 務支弁金、預金利子 | 5,492 [15,917] |
| 地 方 債 | 消防施設整備事業 | 40,300 [644,900] |

| 歳 出 | | (単位:千円) |
|-----------|------------------------------------|--------------------------|
| 常 備 消 防 費 | 職員の給与、火災、救急、 訓練等消防業務に係る経費 | 1,183,589 [1,138,475] |
| 消 防 施 設 費 | 車両の購入やオーバーホール、 指令システム等に係る 経費 | 113,089 [872,675] |
| 公 債 費 | 消防設備整備等の起債償還 に充てるための経費 | 79,414 [107,261] |
| 予 備 費 | 予期しない経費 | 2,000 [2,000] |

[]前年度

歳入・歳出合計 13億7,809万2千円

■ 広域圏事業のお知らせ

朝倉地域休日夜間急患センター (休日・夜間での急病やけがなどの診察を行っています。)

所在地：朝倉市来春422-1 朝倉医師会病院内

電 話：0946-23-0077

| 診療科目 | 診療日 | 診療時間 |
|-------|-------------|--------------|
| 内科・外科 | 平日 | 20:00～翌日7:00 |
| | 土曜日 | 12:30～翌日9:00 |
| | 日曜日、祝日、年末年始 | 9:00～翌日7:00 |
| 小児科 | 平日 | 19:30～23:00 |
| | 土曜日 | 17:00～23:00 |
| | 日曜日、祝日、年末年始 | 9:00～23:00 |

無料法律相談 (朝倉地域にお住まいの方はどなたでもご利用できます。)

- ・「**無料法律相談紹介カード**」の受取り・・・下記のいずれかで受け取りください。

「朝倉市人事秘書課」「東峰村総務企画課」「筑前町総務課」「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合事務局」

- ・相談日時の予約・・・下記のいずれかで相談日時を予約します。

「弁護士法人日野総合法律事務所 (21-2624)」

「弁護士法人松本・永野法律事務所 (23-9090)」

「弁護士法人奔流 (23-9933)」

- ★ 予約日時に「**無料法律相談紹介カード**」を持参し、相談を受けて下さい。30分以内無料となります(初回のみ)。

問
合
せ
先

甘木・朝倉広域市町村圏事務組合

HP アドレス <https://aakouiki.jp>

〒838-0065 福岡県朝倉市一木18-20

TEL：0946-22-2038 FAX：0946-23-1246

メールアドレス aakouiki@city.asakura.lg.jp